

# 第17回 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第17回定時株主総会招集ご通知 | 4  |
| 株主総会参考書類        | 6  |
| (提供書面)          | 15 |
| 事業報告            |    |
| 計算書類等           |    |
| 監査報告            |    |

- 日時  
2021年6月20日（日曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
- 場所  
東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 5階 Room4、5 コンファレンスセンター
- 決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
第3号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び  
内容決定の件

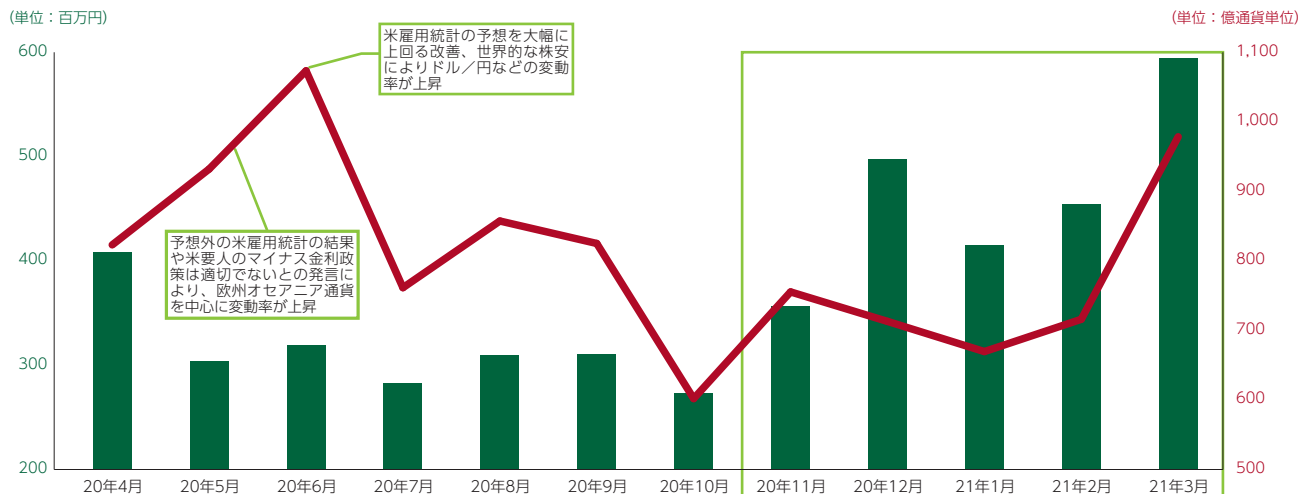
## 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお願い

- ①感染予防の観点から、健康状態にかかわらず、ご来場は見合わせていただき、郵送による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ②株主総会当日にお配りしておりましたお土産及び軽食は昨年同様とりやめとさせていただきます。また、会社説明会は見送りとさせていただきます。
- ③株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できず、ご来場いただいても入場できない場合がございます。
- ④議場にご来場を予定される株主様におかれましては、マスク着用、アルコール消毒等、感染予防措置へのご協力をお願い申し上げます。
- ⑤株主総会に出席する取締役及び運営スタッフもマスクを着用して対応させていただきます。
- ⑥議事の時間を短縮し、議場での報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます、質問数・時間も例年に比べて大幅に限定させていただきます。

政府・自治体等による会場の利用停止など、招集通知に記載の内容に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイト (<https://www.moneypartners-group.co.jp>) に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

## 連結営業収益及びマネーパートナーズ社における 外国為替取引高の月次推移

■ 連結営業収益(左軸)  
— マネーパートナーズ社における外国為替取引高(右軸)



### 現経営体制における営業の概況

#### 11月前半 米国大統領選挙（3日）

スプレッド競争に参画しない経営方針の下、最大のイベントを活かせず、同業他社に比べ取引高が低調、収益面で苦戦

#### 11月後半 代表取締役社長の交代（13日）

- ・スプレッドを業界最狭水準とする方針に転換
- ・スワップカバー手法を変更

これらが功を奏し、外国為替取引高が大幅増加

スワップ収益も急速に回復し結果として営業収益は前月比30%増で着地

12月 先月来堅調なスワップ収益と年末要因による出来高上昇にて大幅増加

1月 営業日数が少ない中、前月の季節要因の反動減

2月 トルコリラ/円の変動率が金融政策の不透明感から拡大し取引高増加

3月 トルコリラ/円の変動率が中銀総裁の解任による急落から更に拡大し取引高大幅増加、昨年11月以降の堅調なスワップ収益も大幅増加

### 当社が目指すもの

# DON'T STOP!

当社グループは、「Don't Stop!」を社是とし、企業理念として掲げている「カスタマーファースト」、「イノベーション」、「バリューアップ」、「コンプライアンス」の四つの基本コンセプトの実現に向けた取り組みを継続的に実行し、かつ「とめない、とまらない」ことを会社経営の基本方針としております。

当社グループは、「投資家の保護育成と顧客第一主義に努め、外国為替証拠金取引市場の健全な発展に寄与する」ことをビジネスミッションとして定めており、外国為替証拠金取引をコアビジネスと位置づけ事業を拡大する方針であります。

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、昨年より全世界で拡大する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

当期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における当社グループの業績は、営業収益4,514百万円、経常損失628百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,050百万円となりました。

2019年に連結子会社化したコイネージ株式会社において、2020年7月に兼ねてより準備して参りました暗号資産交換業の登録を完了しビットコインの現物販売所を開業いたしました。

しかしながら、当初予想していた顧客獲得、収益を大きく下回る状況が継続したことから、将来的にも当該事業の業績改善を図ることは困難であると判断し、本年3月末をもって同社を解散し清算する運びとなりました。

かかる経営状況を踏まえ、誠に遺憾ながら期末配当を無配とし、中間配当0.5円と合わせ、年間配当を1株当たり0.5円といたしました。

株主の皆様にも深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めてまいります。

昨年11月13日、前社長が自己都合により突然に辞任・辞職し、当時専務取締役であった福島が代表取締役社長に急遽就任致しました。当時の状況を簡単にご説明致しますと、当社グループの主力サービスであるFX取引の業績が昨年4月以降振るわない状況下、同7月から新たに開業したコイネージ社も成績不振から抜け出せず、正に、会社全体が苦境に喘いで(あえいで)居た様な状況でした。

昨年11月以降、いち早くコストカットと同時に営業収益の向上策に取り掛かりました。

代表取締役社長への就任直後、自らの役員報酬の減額をはじめとする人件費および委託業務の見直し等による事務費の削減など、全社的なコストカットの取り組みを推進するとともに、コロナ禍によりニーズが低下した空港外貨受取や外貨紙幣の引受けサービスを終了させるなど不採算事業の聖域なき見直しにも積極的に取り組んでおります。また、コイネージ社解散に伴い来期(2022年3月期)の販売費・一般管理費が年間約7億円強減少する予定であり、大幅な業績改善が見込まれます。

一方、外国為替証拠金取引(FX)の営業施策においては、これまでのスプレッド戦略を転換し、主要通貨では業界1位から3位水準でのスプレッドの提示、様々なキャッシュバックキャンペーンによる利益還元、新興国通貨の最低必要証拠金の引き下げや法人レバレッジの効率化など商品性の洗練化を進めてまいりました。FX以外でも、CFD取引で金/ドル、銀/ドルのスプレッド縮小、マネパカードでは両替手数料・振替手数料改訂を行っております。来期も、不採算事業の更なる見直しを進めるとともに、当社グループの主力サービスであるFXを軸とした「店頭デリバティブ取引」へ経営資源を集中させてまいります。その一例としては、前月5月にはパートナーズFXnanoにおいて米ドル/円のお客様向けのスプレッドを時間限定ではありますが「売買同値」とするキャンペーンを実施し、大変な反響をいただいております。このキャンペーンは、既存のFX業界に一石を投ずる施策であると認識しており、それらキャンペーンに依って興味深いデータが蓄積されつつあり、従来のビジネスモデルからの転換となる可能性を見出しております。厳しい競争環境下ではありますが、FXでの当社の存在感を一層高め、早期に成長軌道へ復帰し、以前の様に「ピカッと光るマネパ」を目指す施策の1つであります。

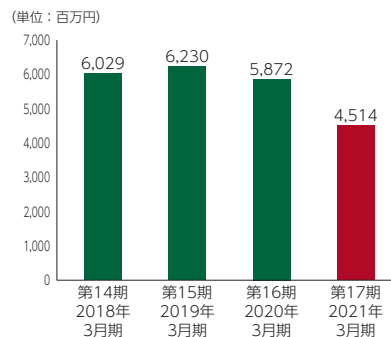
また、本年8月から9月頃を目標に、当社グループが暗号資産ビジネスに関して蓄積してきた知見を活用し、「暗号資産関連店頭デリバティブ取引(暗号資産CFD)」へ参入し、ビットコイン/円やイーサリアム/円などの主要銘柄を提供する予定です。この新しい暗号資産CFD商品は24時間・365日、お客様ヘラート配信する事が可能であり、より多くの投資機会を提供出来るようになります。これらの施策により、FX取引と暗号資産CFD取引との相乗効果を図る事によって、多くの投資チャンスとさまざまな投資商品を提供する事になります。それらを押し進める事で、新規顧客獲得に繋がり継続的な顧客基盤の拡充による収益力の強化が期待できます。以て当社グループの企業価値の向上を目指します。

先ずは一刻も早く、復配する事を目標に経営にあたる所存でございます。

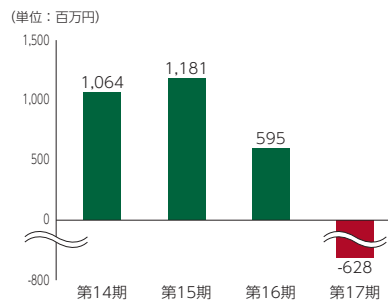
引き続き株主の皆様には、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 福島 秀治

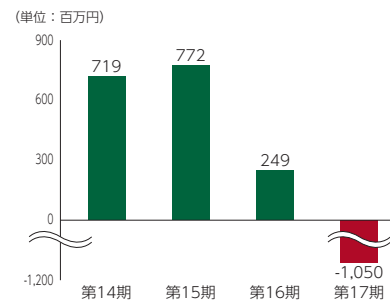
## 営業収益



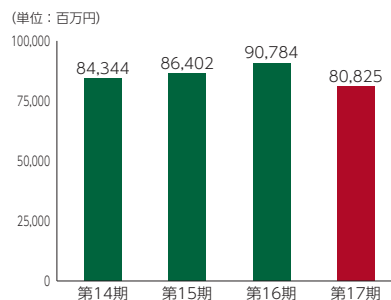
## 経常利益



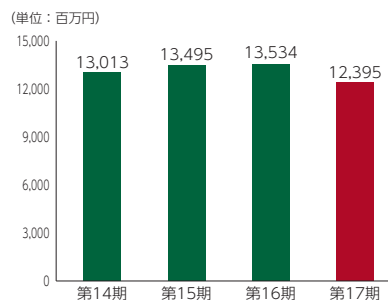
## 親会社株主に帰属する当期純利益



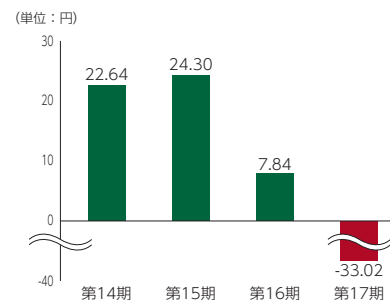
## 総資産



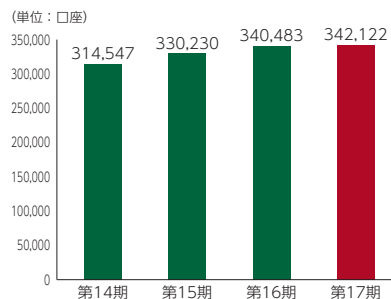
## 純資産



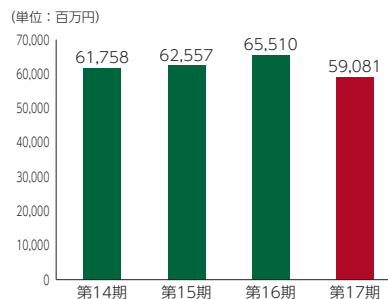
## 1株当たり当期純利益



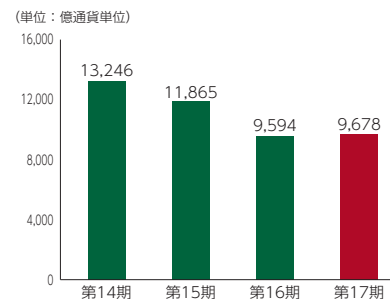
## 顧客口座数



## 顧客預り証拠金



## 外国為替取引高



(注) 顧客口座数、顧客預り証拠金・・・各期末時点の口座数、預り証拠金残高

証券コード 8732  
令和3年6月3日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号  
株式会社マネーパートナーズグループ  
代表取締役社長 福 島 秀 治

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月18日（金曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権行使書面の各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2021年6月20日（日曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 5階 Room 4、5 コンファレンスセンター  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  
(昨年と開催場所の階、会場が異なっております。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

##### 第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

##### 第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

##### 第3号議案

取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.moneypartners-group.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしていません。  
従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎ **株主総会当日にお配りしておりましたお土産及び軽食は昨年同様とさせていただきます。また、会社説明会は見送りとさせていただきます。誠に恐縮ですが予めご了承くださいようお願い申し上げます。**

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 属性情報                 | 氏名    | 現在の当社における地位及び担当等    |
|-------|----------------------|-------|---------------------|
| 1     |                      | 福島 秀治 | 代表取締役社長             |
| 2     |                      | 佐藤 直広 | 取締役<br>法務コンプライアンス部長 |
| 3     |                      | 白水 克紀 | 取締役<br>CIO兼IT管理部長   |
| 4     | 新任取締役候補者<br>社外取締役候補者 | 阿部 東洋 |                     |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|---|--|--|------------|
| 1   | 福島 秀治<br>(1954年6月22日生)<br><取締役会への出席状況><br>19/19回(100.0%) | 1978年 4月 東京短資株式会社入社<br>1978年12月 トウキョウフォレックス株式会社出向<br>1998年 3月 アルマターファンド投資顧問株式会社出向<br>2000年 3月 東短デリバティブズ株式会社出向企画管理部長<br>2001年 3月 トレイダーズ証券株式会社出向取締役<br>2002年 6月 イ・システム株式会社執行役員<br>2003年 4月 トレイダーズ証券株式会社取締役<br>2005年 6月 同社常務取締役<br>2006年 7月 当社顧問<br>2006年 8月 当社執行役員<br>2006年 8月 当社常務取締役<br>2006年 9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役<br>2008年 3月 当社専務取締役<br>2008年 5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)専務取締役<br>2013年 6月 株式会社マネーパートナーズ取締役<br>2013年 6月 当社取締役<br>2014年 6月 当社専務取締役<br>2017年 4月 株式会社マネーパートナーズ専務取締役営業本部長<br>2018年 7月 株式会社マネーパートナーズ専務取締役<br>2019年 7月 コイネージ株式会社取締役<br>2020年11月 当社代表取締役社長(現任)<br>2020年11月 株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長(現任)<br>2020年11月 コイネージ株式会社代表取締役社長CEO | 889,100株   |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b></p> <p>福島秀治氏は、インターバンクにおける豊富な知識・経験を有しております。2006年に当社取締役に就任後、同年から2008年まで常務取締役、2008年から2013年並びに2014年から2020年11月まで専務取締役、2020年11月からは代表取締役を務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |  |  |            |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|--|--|---|------------|
| 2  | 佐藤直広<br>(1959年11月14日生)<br><取締役会への出席状況><br>19/19回(100.0%) | 1985年4月 カシイ住宅設備株式会社入社<br>1991年10月 北辰商品株式会社入社経営企画部長<br>2005年6月 当社取締役<br>2005年6月 当社取締役退任<br>2005年7月 当社執行役員マーケティング部ゼネラルマネージャー<br>2005年9月 当社執行役員経営企画室長<br>2005年11月 当社取締役経営企画室長<br>2008年3月 当社常務取締役経営企画室長<br>2008年4月 当社常務取締役<br>2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)常務取締役<br>2011年6月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役内部管理統括責任者<br>2011年6月 当社常務取締役法務コンプライアンス部長<br>2013年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者<br>2013年6月 当社取締役法務コンプライアンス部長(現任)<br>2018年7月 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者兼内部管理統括部長<br>2020年12月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役内部管理統括責任者兼内部管理統括部長(現任) | 295,200株   |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b></p> <p>佐藤直広氏は、法務・コンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しております。2005年に当社取締役に就任後、2008年から2013年にかけて常務取締役を務め、また2011年から現在に至るまで法務コンプライアンス部を担当し、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |  |   |            |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|------------|
| 3   | 白水克紀<br>(1961年6月19日生)<br><取締役会への出席状況><br>19/19回(100.0%) | 1984年4月 日本デジタル・イクイップメント株式会社入社<br>1992年4月 日本リースオート株式会社入社<br>1994年6月 日本リース情報システム株式会社転籍<br>1998年4月 GEフリートサービス株式会社入社<br>2000年2月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株式会社入社<br>2006年2月 当社入社IT統括部長<br>2006年2月 当社執行役員IT統括部長<br>2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役<br>2006年11月 当社執行役員CIO兼IT統括部長<br>2008年3月 当社取締役CIO兼IT統括部長<br>2008年4月 当社取締役CIO<br>2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)取締役<br>2008年10月 当社取締役CIO兼IT管理部長(現任)<br>2008年10月 株式会社マネーパートナーズ取締役CIO<br>2011年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役CIO兼COO<br>2013年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役<br>2013年7月 株式会社マネーパートナーズ取締役海外金融法人営業部長<br>2014年7月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役ディールリング本部長兼海外金融法人営業部長<br>2015年7月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役(現任)<br>2019年7月 コイネージ株式会社取締役CIO | 120,000株   |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b></p> <p>白水克紀氏は、システム・IT技術に関する豊富な知識・経験を有しております。2008年に取締役に就任後、現在に至るまで取締役CIOを務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p> |   |   |            |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|------------|
| 4   | 阿部東洋<br>(1971年11月27日生)<br><取締役会への出席状況><br>— | 1994年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社<br>2019年4月 大和証券株式会社公共法人部長<br>2021年4月 株式会社大和証券グループ本社経営企画部長兼大和証券株式会社経営企画部長(現任)<br>2021年4月 大和企業投資株式会社取締役(現任)<br>2021年4月 大和PIパートナーズ株式会社取締役(現任)<br>2021年4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング取締役(現任)<br>2021年4月 Global X Japan株式会社監査役(現任) | —          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>阿部東洋氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社の主要株主である株式会社大和証券グループ本社において経営企画部長を務められるなど当社グループの主な事業である金融商品取引業の分野における豊富なビジネス経験、経営管理に関する高い見識を有しており、当社の経営全般に対する幅広いアドバイスが期待されることから、社外取締役候補者といたしました。</p> |   |   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」27頁に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 阿部東洋氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は本総会において阿部東洋氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役安齋一雄氏、根本博史氏及び川東憲治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

### 監査等委員である取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 属性情報     | 氏名    | 現在の当社における地位及び担当等 |
|-------|----------|-------|------------------|
| 1     | 社外取締役候補者 | 根本 博史 | 社外取締役（監査等委員・非常勤） |
| 2     | 社外取締役候補者 | 川東 憲治 | 社外取締役（監査等委員・非常勤） |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|--|--|--|------------|
| 1  | 根本博史<br>(1956年9月2日生)<br><取締役会への出席状況><br>19/19回(100%) | 1979年4月 中央監査法人入所<br>1982年3月 公認会計士登録<br>1992年10月 中央青山監査法人パートナー<br>2005年7月 クリフィックス税理士法人代表パートナー<br>2006年6月 K I S C O株式会社社外監査役(現任)<br>2015年1月 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー<br>(現任)<br>2015年1月 根本公認会計士事務所所長(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2019年6月 株式会社マネーパートナーズ監査役(現任)<br>2019年9月 株式会社構造計画研究所社外取締役(現任) | -          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>根本博史氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会計の専門家であり、公認会計士としての職業倫理、専門能力による高い監査機能と財務・会計に関する高度なアドバイスが期待されることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |  |  |            |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|--|---|--|------------|
| 2  | 川 東 憲 治<br>(1964年5月3日生)<br><取締役会への出席状況><br>19/19回(100%) | 1990年4月 弁護士登録<br>1990年4月 アンダーソン毛利法律事務所入所<br>1997年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得<br>2000年12月 モルガン・スタンレー証券会社、モルガン・スタンレー・アセットマネジメント投信株式会社入社<br>2002年6月 金融庁証券取引等監視委員会検査官<br>2003年4月 あさひ・狛法律事務所パートナー<br>2005年7月 クリフォードチャンス法律事務所パートナー<br>2008年5月 敬和総合法律事務所パートナー(現任)<br>2019年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>2019年6月 株式会社マネーパートナーズ監査役(現任) | —          |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>川東憲治氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家であり、また、金融庁証券取引等監視委員会検査官や大手投資銀行でのインハウス弁護士としての執務経験から金融法務等における豊富な経験を有しており、弁護士としての職業倫理、専門能力による高い監査機能と法律面での高度なアドバイスが期待されることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |   |  |            |

- (注) 1. 当社は、根本博史氏が所属しているクリフィックス税理士法人との間に顧問契約を締結しております。川東憲治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 根本博史氏及び川東憲治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 根本博史氏及び川東憲治氏は当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」27頁に記載のとおりであります。本議案が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 根本博史氏及び川東憲治氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。根本博史氏及び川東憲治氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、根本博史氏及び川東憲治氏は現在、当社の子会社である株式会社マネーパートナーズの業務執行者でない役員(監査役)であります。
6. 当社は、根本博史氏及び川東憲治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合には、引き続き根本博史氏及び川東憲治氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において、「固定報酬を年額3億5千万円以内」とご決議いただいております。これに加え、取締役の業績向上へのインセンティブを高め、会社業績の一層の向上を目指すため、固定報酬とは別に単年度毎に実施する業績連動報酬の導入を同時にご承認いただいております。

業績連動報酬の具体的な内容につきましては、インセンティブとしての有効性を最大限確保するため、事業年度毎に株主総会に諮ることといたしており、第18期事業年度におきましては、下記の内容にて業績連動報酬を実施させていただきたいと存じます。業績連動報酬は取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、業績の程度に応じて報酬を受けるものであり、役員報酬として妥当であると考えております。

なお、第1号議案が原案どおり承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）となります。したがって、下記(4)により本議案における対象取締役の員数は3名となります。

#### 【本総会にお諮りする業績連動報酬の内容】

##### (1) 対象期間

第18期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）を対象期間とする。

##### (2) 支給総額の算定方法

当社グループの連結経常利益(A)から10億円を控除した金額を計算の基礎とし、これに2.0%を乗じた額を業績連動報酬の支給総額とする。ただし、百万円未満は切り捨てるものとし、その総額は1億円を超えないものとする。

$$\text{業績連動報酬支給総額} = (A - 10\text{億円}) \times 2.0\%$$

##### (3) 支給の条件

- ① 連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれかが損失を計上しているときには支給しない。
- ② 中間配当及び期末配当のいずれも実施しないときには支給しない。

##### (4) 各取締役への配分方法

支給総額の支給対象となる各取締役への配分については、取締役会に一任する。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役には支給しない。

以上

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響により景気が急速に悪化した後、感染症拡大防止と経済活動の両立を図る動きから、設備投資や企業収益は、総じて持ち直しの動きが見られるものの、個人消費は持ち直しの動きが見られた一方で足元では弱含んでおり、依然として厳しい状況となりました。

外国為替市場において、米ドル／円相場は、1ドル＝107円台半ばで取引が始まり、6月5日には米5月雇用統計の結果が市場予想比良化していたことでドルが買われ109円台後半まで上昇しました。7月31日には米4－6月期GDP速報値が過去最大の落ち込みを記録する等の影響からドル売りが優勢となり一時104円台前半まで値を下げましたが、8月13日には米7月雇用統計の強い結果等により107円台前半まで回復しました。その後は、9月16日のFOMCで低金利が長期化するとの見通しからドル売りが続き、11月の米大統領選挙でトランプ候補優勢の報道からドルが買われたものの、その後バイデン候補優勢の報道を受けドル買いは一服し、12月14日には英国とEUの通商交渉継続合意を受けて欧州通貨の上昇等によりドル売りが加速し103円台半ばまで下落しました。1月に入るとOPECプラスにて原油生産量のほぼ据え置きが合意される一方、サウジアラビアは生産量の自主減産を発表するなどリスク志向からドルは更に下落し1月6日には102円台半ばの期中安値を付けました。2月以降はこれまでのドル安の流れからドル高の流れに転じました。米国の良好な経済指標の結果や3月4日にはパウエルFRB議長が米金利上昇抑制策を講じる可能性を特に示唆しなかったことで米金利が急伸しドル買いが加速し、3月9日には一時109円台前半まで上昇しました。3月22日にトルコのエルドアン大統領の中銀総裁解任を受け、トルコリラが急落し、リスクオフの円買いが強まると一時108円台半ばまで下落しましたが、3月30日にはバイデン大統領のインフラ計画発表を控えて経済回復への期待が高まり110円台前半まで上昇し、31日には111円手前の期中高値を付け、110円台後半で期末を迎えました。また、米ドル／円以外の主要な取扱い通貨である欧州・オセアニア通貨については、円安傾向での推移となりました。外国為替相場の変動率は、主要な取扱い通貨について総じて前期並みの水準となりました。



このような状況の中、当社グループは、空港外貨受取サービスの一時停止（2021年4月17日をもって正式にサービスを終了しました。）や海外渡航需要の蒸発によるマネパカードの利用減少等一部サービスに感染症による影響を受けながらも、感染症拡大防止のため時差出勤や在宅勤務を推奨しながら従業員の安全を最優先としたうえで、お客様のニーズに応えるべく様々な施策を実施してまいりました。

主力サービスであるFXについては、4月から10月にかけては創業15周年を記念した「大還元祭」として既存のお客様を中心とした訴求を実施しました。11月中旬以降は、スプレッドを業界最狭水準とする方針にスプレッド戦略を転換し、キャンペーンを通じて主要取扱通貨のスプレッドの縮小を段階的に実施するとともに、新規顧客獲得にも注力し口座開設キャンペーンを拡充したほか、キャッシュバックキャンペーンにより顧客取引の拡大を図りました。CFD-Metals（金/米ドル、銀/米ドル）においても、FX同様にキャンペーンを通じてスプレッドの縮小を段階的に実施するとともにキャッシュバックキャンペーンにより顧客取引の拡大を図りました。また、9月には米ドル/カナダドルをはじめとする4つの人気ドルストレート通貨ペアを新たに追加したことでお客様の取引の幅を広げ、12月にはスマートフォン用アプリの「チャートの複数画面表示」及び「約定照会期間設定」の実装により利便性向上を図るべく取り組んでまいりました。11月下旬には法人コースのレバレッジを一般社団法人金融先物取引業協会が定める最大値に拡大し、お客様の投資効率の向上に寄与いたしました。加えて11月中旬以降はスワップカバー手法の変更により収益性の向上を図りました。11月以降はこれらの施策が奏功し、月次の営業収益が回復して堅調に推移しております。

これらの収益向上策と合わせて、11月中旬以降は、不採算のサービスの終了や採算性の向上及び全社的なコストの見直しに取り組み、コロナ禍によりニーズが低下した空港外貨受取サービスや外貨引受けサービスを終了、証券取引及びマネパカードの手数料見直しによる採算性の向上を図ったほか、委託業務の見直し等による固定費削減を実施してまいりました。

暗号資産分野においては、連結子会社のコインエージ株式会社（以下「コインエージ」）が2020年7月にビットコイン現物販売所を開業いたしました。しかしながら、暗号資産交換業の登録事業者が増加し競争が激化する中、計画していた顧客獲得、収益を大きく下回る状況が継続し、将来的にも当該事業の業績の改善を図ることは困難であると判断するに至り、連結子会社の株式会社マネーパートナーズ（以下「マネーパートナーズ」）への経営資源の選択と集中を目的として、コインエージは2021年3月末をもって暗号資産交換業を廃業し解散いたしました。

今後はマネーパートナーズにおいて、インターネットによる「暗号資産関連店頭デリバティブ取引」（CFD（差金決済取引））を提供する予定（2021年8月～9月）となっております。既存のお客様に新たな取引機会を提供するとともに、新たなお客様の獲得に繋げることで、継続的な顧客基盤の拡大による収益力の強化を図り、もって当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の外国為替取引高は9,678億通貨単位（前期比0.9%増）となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は342,122口座（前期末比1,639口座増）、顧客預り証拠金は59,081百万円（同9.8%減）、有価証券による預り資産額は11,525百万円（同30.3%増）となりました。

当連結会計年度の営業収益は、外国為替取引高は前期比で微増となったものの、感染症による世界的な金利低下の影響を受け、トレーディング損益が1,145百万円減少（前期比21.2%減）、金融収益が58百万円減少（同89.9%減）、海外渡航需要の蒸発によりマネパカードの海外利用を中心に受入手数料が49百万円減少（同58.0%減）したこと等により4,514百万円（同23.1%減）となりました。損益については、金融費用及び売上原価の合計が127百万円減少（同27.8%減）、広告宣伝費の見直しやマネパカードの利用による変動費減少等の減少要因があった一方、新基幹システムの稼働に伴う減価償却費の増加やコイネージの開業に伴う固定費増加等の増加要因があり、販売費・一般管理費が横這いとなったことから、営業損失は609百万円（前期は営業利益622百万円）、経常損失は628百万円（前期は経常利益595百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、前期に基幹システム更新に伴うシステム移行費用80百万円の特別損失の計上があったこと、当期にコイネージの暗号資産交換業からの撤退及び解散に係る損失573百万円、投資有価証券評価損99百万円及び固定資産除却損82百万円等の特別損失を計上したこと、また、繰延税金資産の計上等により法人税等合計が611百万円減少（前期比222.9%減）したこと等により1,050百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益249百万円）となりました。

四半期毎の連結業績については、第3四半期以降トレーディング損益を中心に増加基調となっており、利益水準も回復基調で推移しております。その要因といたしましては、昨年11月後半からのスワップカバー手法の変更に加え、一部の通貨においてスプレッドの価格競争に参入し外国為替取引高が増加したことが功を奏し、収益拡大に寄与しております。

#### 【連結業績四半期推移】

（単位：百万円）

|               | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 営業収益          | 1,030 | 902   | 1,123 | 1,457 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △235  | △346  | △101  | 73    |
| 経常利益又は経常損失（△） | △235  | △359  | △103  | 69    |

以上のような業績の状況、財務状況及び事業環境等を総合的に勘案した結果、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とし、中間配当0.5円と合わせ、年間配当を1株当たり0.5円とさせていただきます。株主の皆様へ深くお詫び申し上げますとともに、より一層の収益の拡大と不採算事業および当社グループのコストの更なる見直しを推し進めることで利益の確保に注力し、早期に復配できるよう努めてまいります。

2022年3月期につきましては、当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引（FX）を軸とした「店頭デリバティブ取引」へ経営資源を集中させ、既存のお客様に新たな取引機会を提供するとともに、新たなお客様の獲得に繋げることで、継続的な顧客基盤の拡大による収益力の強化を図り、もって当社グループの企業価値の向上を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、暗号資産販売所取引システムの取得や外国為替取引システムの機能追加開発等に550百万円（器具備品、ソフトウェア、長期前払費用への投資であり、消費税等は含まれておりません。）の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第14期<br>(2018年3月期) | 第15期<br>(2019年3月期) | 第16期<br>(2020年3月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)                     | 6,029              | 6,230              | 5,872              | 4,514                           |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)               | 1,064              | 1,181              | 595                | △628                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する(百万円) | 719                | 772                | 249                | △1,050                          |
| 当期純損失(△)                         |                    |                    |                    |                                 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)     | 22.64              | 24.30              | 7.84               | △33.02                          |
| 総 資 産(百万円)                       | 84,344             | 86,402             | 90,784             | 80,825                          |
| 純 資 産(百万円)                       | 13,013             | 13,495             | 13,534             | 12,395                          |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 409.15             | 424.07             | 425.02             | 389.09                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
3. 第13期より役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第14期<br>(2018年3月期) | 第15期<br>(2019年3月期) | 第16期<br>(2020年3月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)                     | 663                | 771                | 516                | 1,608                         |
| 経 常 利 益(百万円)                     | 229                | 339                | 39                 | 1,169                         |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円) | 194                | 393                | 23                 | △23                           |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)     | 6.12               | 12.38              | 0.75               | △0.74                         |
| 総 資 産(百万円)                       | 5,292              | 5,391              | 6,180              | 5,883                         |
| 純 資 産(百万円)                       | 5,004              | 5,108              | 4,912              | 4,810                         |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 157.29             | 160.45             | 154.31             | 150.94                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
3. 第13期より役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容  |
|-----------------------|----------|----------|--|
| 株式会社マネーパートナーズ         | 3,100百万円 | 100.0%   | 1. 金融商品取引業及びこれに付随する業務<br>2. 外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務<br>3. 資金移動業<br>4. 商品先物取引業<br>5. 暗号資産交換業 |
| 株式会社マネーパートナーズソリューションズ | 30百万円    | 100.0%   | 1. コンピュータシステムの設計、開発、販売、賃貸及び保守<br>2. マーケティング、企画、調査、研究及びコンサルティング<br>3. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業                |
| コインエージ株式会社            | 100百万円   | 99.9%    | 1. 暗号資産交換業<br>2. Webサービス及びアプリケーションの企画、設計、開発及び運営管理<br>3. 電子決済システムの提供<br>4. 催事、セミナー及びシンポジウム等の開催及び運営        |

- (注) 1. コインエージ株式会社は2021年3月31日をもって暗号資産交換業を廃止し、同日をもって解散いたしました。なお、同社は現在清算手続をしております。
2. コインエージ投資株式会社につきましては、2021年3月1日付で当社と合併いたしました。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社マネーパートナーズ   |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都港区六本木三丁目2番1号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 3,100百万円        |
| 当社総資産額                          | 5,883百万円        |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引をはじめとする「店頭デリバティブ取引」市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいり方針であります。

##### ① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引をはじめとする「店頭デリバティブ取引」市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るお客様への提示スプレッドおよびスワップポイントの競争力強化や他の「店頭デリバティブ取引」商品ラインナップの拡大、取引端末のマルチチャネル化とモバイルへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努め、外国為替取引システムの安定稼働のための諸施策の実施に努めた上で、これらの取り組みを適時適切な手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

##### ② 外国為替取引システムの安定稼働について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引の100%がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼働は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を基幹システムの大規模更新を含め実施し処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

##### ③ 顧客基盤の拡充について

当社グループは、基軸事業である外国為替証拠金取引を含む「店頭デリバティブ取引」へ経営資源を集中させ、既存のお客様に新たな取引機会を提供するとともに、新たなお客様の獲得に繋げることで、継続的な顧客基盤の拡大による収益力の強化を図ってまいります。

基軸事業である外国為替証拠金取引においては、スワップポイントを重視する顧客志向とスプレッドを重視する顧客志向のそれぞれに適した取引モデルを提供し、商品性を洗練化し向上させることで、競争力強化と収益性の向上を目指してまいります。

今後は暗号資産現物を取扱うことのない差金決済取引である暗号資産関連店頭デリバティブ取引（CFD）にも参入し、投資家の需要が世界的に高まっている暗号資産分野における顧客のニーズにも応えてまいります。

#### ④ 新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係るトレーディング収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、外国為替証拠金取引事業をはじめとする「店頭デリバティブ取引」にビジネスの基軸に置き、経営資源を集中的に投下し、顧客基盤の拡大を図るなかで収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。

暗号資産分野においては、2021年3月期をもって暗号資産現物取引からは撤退し、今後は暗号資産現物を取扱わない「暗号資産関連店頭デリバティブ取引」にかかる事業を開始する予定であり、外国為替証拠金取引及び店頭商品デリバティブ取引（CFD-Metals）にかかる知見を融合させ、当該連結子会社における既存のお客様に新たな取引機会を提供するとともに、新たなお客様の獲得に繋げることで、継続的な顧客基盤の拡大による収益力の強化を図り、もって当社グループの企業価値の向上に寄与するものと考えております。

#### ⑤ コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられております。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、表示等について厳しく規制されております。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

#### ⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、時差出勤や在宅勤務等の実施により従業員の安全確保と新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ業務を継続しております。社会生活のインフラである金融システムの一部を担う者として、お客様の資産をお預かりし資産運用や決済のサービスを提供していることを強く認識し、お客様に対して誠実に業務を継続する努力を行っていく所存であります。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、インターネットを介して個人顧客もしくは金融商品取引業者等に対して外国為替証拠金取引をはじめとする投資、金融サービスを提供する「投資、金融サービス業」であります。

(6) **主要な営業所** (2021年3月31日現在)

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 当 社                       | 本社：東京都港区 |
| 株 式 会 社 マ ネ ー パ ー ト ナ ー ズ | 本社：東京都港区 |
| 株式会社マネーパートナーズソリューションズ     | 本社：東京都港区 |
| コ イ ネ ー ジ 株 式 会 社         | 本社：東京都港区 |

(注) コイネージ投資株式会社につきましては、2021年3月1日付で当社と合併いたしました。

(7) **使用人の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 131名 (17) 名 | 16名 (4名増)   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、使用人兼務役員は含んでおらず、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）については、（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べて16名増加しておりますが、その主な理由は、コイネージ株式会社の営業開始に伴うものです。なお、同社は2021年3月31日をもって解散し、現在清算手続をしております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------|---------|-------------|
| 10名 (1名) | 2名増 (0名)    | 42.8歳   | 6.4年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、使用人兼務役員は含んでおらず、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）については、（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるコイネージ投資株式会社を2021年3月1日を効力発生日として吸収合併することを決議しました。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 108,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,801,900株 (自己株式1,202,300株を含む)
- ③ 株主数 10,943名 (前期末比604名増加)
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名   | 持株数        | 持株比率   |
|---|------------|--------|
| 株式会社大和証券グループ本社  | 6,029,100株 | 18.49% |
| シンプレクス株式会社  | 1,800,000  | 5.52   |
| HAITONG INT SEC-CL AC-15.315 (PERCENTAGE)<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 1,781,400  | 5.46   |
| 奥山泰全  | 977,682    | 3.00   |
| 株式会社 SBI証券  | 917,638    | 2.81   |
| 福島秀治  | 889,100    | 2.73   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(役員報酬BIP信託口・75965口)                             | 751,572    | 2.31   |
| 松井証券株式会社  | 743,000    | 2.28   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)  | 690,800    | 2.12   |
| 北辰不動産株式会社   | 627,000    | 1.92   |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,202,300株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式751,572株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区別合計

|                   | 株式数     | 交付対象者数 |
|-------------------|---------|--------|
| 社外取締役と監査等委員を除く取締役 | 32,730株 | 2名     |

- (注) 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託から退任取締役への当社株式の交付等によるものです。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
2019年3月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 社債に付された新株予約権の総数              | 10個  |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数           | 当社普通株式2,457,000株   |
| 新株予約権の払込金額                   | 新株予約権と引換えに払込は要しない  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | ・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。<br>・転換価額は1株当たり407円とする。 |
| 新株予約権の行使期間                   | 2019年4月11日から2024年4月9日まで  |
| 割当先                          | 株式会社大和証券グループ本社   |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況   |
|---------------|-------|--|
| 代表取締役社長       | 福島秀治  | 株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長<br>コイネージ株式会社代表取締役社長CEO  |
| 取締役           | 佐藤直広  | 法務コンプライアンス部長<br>株式会社マネーパートナーズ常務取締役内部管理統括責任者兼内部管理統括部長   |
| 取締役           | 白水克紀  | CIO兼IT管理部長<br>株式会社マネーパートナーズ常務取締役<br>コイネージ株式会社取締役CIO  |
| 取締役           | 吉田光太郎 | 株式会社大和証券グループ本社経営企画部長<br>大和証券株式会社経営企画部長<br>大和企業投資株式会社取締役<br>大和PIパートナーズ株式会社取締役<br>株式会社大和ファンド・コンサルティング取締役<br>Global X Japan株式会社監査役<br>サムティ株式会社社外取締役 |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 安齋一雄  | 株式会社マネーパートナーズ監査役<br>コイネージ株式会社監査役   |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 百瀬茂   | 株式会社マネーパートナーズ監査役   |
| 取締役(監査等委員)    | 根本博史  | KISCO株式会社社外監査役<br>クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー<br>根本公認会計士事務所所長(公認会計士)<br>株式会社構造計画研究所社外取締役<br>株式会社マネーパートナーズ監査役  |
| 取締役(監査等委員)    | 川東憲治  | 敬和総合法律事務所パートナー(弁護士)<br>株式会社マネーパートナーズ監査役  |

- (注) 1. 取締役吉田光太郎氏並びに取締役(監査等委員)安齋一雄氏、百瀬茂氏、根本博史氏及び川東憲治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)根本博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)川東憲治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2020年11月13日をもって、奥山泰全氏は辞任いたしました。なお、辞任時における地位は、当社代表取締役社長、株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長、コイネージ投資株式会社代表取締役社長及びコイネージ株式会社代表取締役社長CEOでありました。
5. 2020年11月13日をもって、福島秀治氏は専務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
6. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、取締役(監査等委員)安齋一雄氏、百瀬茂氏、根本博史氏及び川東憲治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社の取締役及び監査役及び管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求等がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び防御費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

④ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |                | 対象となる役員<br>員数 (人) |
|------------------------|---------------------|------------------|-------------|----------------|-------------------|
|                        |                     | 基本報酬             | 業績連動<br>報 酬 | 非 金 銭<br>報 酬 等 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取<br>締役)   | 109<br>(-)          | 109<br>(-)       | -<br>(-)    | -<br>(-)       | 5<br>(-)          |
| 監査等委員<br>(うち社外取<br>締役) | 32<br>(32)          | 32<br>(32)       | -<br>(-)    | -<br>(-)       | 4<br>(4)          |
| 合計<br>(うち社外<br>取締役)    | 141<br>(32)         | 141<br>(32)      | -<br>(-)    | -<br>(-)       | 9<br>(4)          |

(注) 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は4名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役4名）であります。なお、取締役（監査等委員を除く）の支給人員は無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いております。

#### ロ. 業績連動報酬等に関する事項

短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上へのインセンティブを高め、会社業績の一層の向上を目指すため、当年度の連結経常利益が一定額を上回る場合、利益額に係数を乗じて業績連動報酬総額を算定し、役位に応じて各取締役役に配分することとしております。

業績指標として経常利益を選定した理由は、事業活動から得られる利益の増加により企業の業績の向上となり、その結果、将来の配当原資として株主の意向に沿うものと認識しております。

当事業年度を含む経常利益の推移は1. 企業集団の状況(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

#### ハ. 非金銭報酬等の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度の内容は、2016年6月19日開催の第12回定時株主総会において、2017年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬制度を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。当該制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度であり、上記の支給額には本制度に基づく引当金繰入額を記載しております。なお、当事業年度における引当金繰入額がありません。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

#### 二. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。また、別枠で、2020年6月21日開催の第16回定時株主総会において、当事業年度に係る短期業績連動報酬として100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役は4名)です。

#### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月15日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

## 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬(賞与)として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動制を強化した報酬(退職金)として退任時に支給する。

### (1) 取締役に対する短期業績連動報酬

取締役の業績向上へのインセンティブを高め、会社業績の一層の向上を目指すため、固定報酬とは別に事業年度毎に業績連動報酬を当該事業年度終了後に開催される定時株主総会日の翌日から1か月以内に支払うこととする。

#### [業績連動報酬の算定方法]

当社グループの連結経常利益から10億円を控除した金額を計算の基礎とし、これに2.0%を乗じた額を支給総額(百万円未満は切捨て)とし、その総額は1億円を超えないものとする。

なお、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも利益を計上している場合並びに中間配当もしくは期末配当のいずれかを実施していることを支給の条件とする。

#### [各取締役への配分方法]

各取締役への配分額は、支給総額に取締役社長1.0、取締役副社長0.8、専務取締役0.6、常務取締役0.5、その他の取締役0.4の役位別係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額とする。

## (2) 取締役に対する業績連動型株式報酬

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。以下、同じ。）及び子会社の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。以下、同じ。）を対象（当社と子会社を併せて「対象会社」、当社の取締役及び子会社の取締役を併せて「対象取締役」という。）に、業績及び役位に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

### 〔取引の概要〕

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度である。本制度は、2017年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度を対象としており、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の額及び役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う。

### 〔業績連動報酬の算定方法〕

各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の額及び役位に応じて、対象会社ごとに、対象取締役に一定のポイントが付与する。1ポイントは当社株式1株とし、対象取締役に、退任時にポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）に応じて、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）については交付し、残りの当社株式については、換価処分金相当額の金銭の給付を行う。対象期間に付与されるポイント（株式数）の総数の上限は、当社533,300ポイント（533,300株）、株式会社マネーパートナーズ213,300ポイント（213,300株）、株式会社マネーパートナーズソリューションズ53,400ポイント（53,400株）、合計800,000ポイント（800,000株）とする。

なお、ポイントの付与は次の算定式により計算する。

$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益の額} \times 3\%}{\text{本信託による当社株式の取得株価の平均値}} \times \frac{\text{各対象取締役の役位ウェイト}}{\text{役位ウェイト合計}}$$

(注) 1. 1ポイント未満の端数は切り捨てる。

2. 当連結会計年度のポイント付与の計算における当社株式の取得株価の平均値は508円とする。

3. 「役位ウェイト合計」とは、ポイントの付与の対象となる全対象取締役の役位ウェイトを合計した値とする。

4. 当社株式の株式分割・株式併合等により、ポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数を調整する。
5. 信託期間中に対象取締役が死亡した場合、その時点の累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を、当該対象取締役の相続人が受けるものとする。
6. 役位別ウェイト

| 対象会社                  | 役位          | 役位ウェイト | 役位               | 役位ウェイト |
|-----------------------|-------------|--------|------------------|--------|
| 当社                    | 取締役社長       | 1.00   | 取締役常務            | 0.60   |
|                       | 取締役副社長      | 0.80   | 取締役C X O<br>(*1) | 0.60   |
|                       | 取締役専務       | 0.66   | 取締役              | 0.45   |
| 株式会社マネーパートナーズ         | 取締役社長       | 0.60   |                  |        |
|                       | 役付取締役       | 0.40   |                  |        |
|                       | 取締役         | 0.40   |                  |        |
| 株式会社マネーパートナーズソリューションズ | 取締役社長       | 0.40   |                  |        |
|                       | 取締役社長以外の取締役 | 0.20   |                  |        |

(\*1) C X Oは当会社で定める各業務当該業務の最高執行責任者を指す。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
 業務執行取締役の金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準及び当社の経営戦略・事業環境並びに各取締役の役位、職責等を総合的に勘案して適切に設定する。
5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
 個人別の報酬額の決定については、固定報酬については、定時株主総会後の取締役会において、報酬額を決定することについての権限を取締役会から取締役社長に委任する決議したうえで、取締役社長が監査等委員会委員長である取締役との協議を経て決定するものとする。ただし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会において決定する。また、業績連動報酬等および非金銭報酬等については、取締役会決議により決定する。



#### へ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、2021年6月20日開催の取締役会において、代表取締役社長奥山泰全氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、基本報酬の額の決定にあたっては、監査等委員会委員長である取締役との協議を経て決定するものとしています。

(注) 代表取締役社長奥山泰全氏は2020年11月13日に代表取締役社長及び取締役を辞任しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役吉田光太郎氏は、株式会社大和証券グループ本社の経営企画部長、大和証券株式会社の経営企画部長、大和企業投資株式会社の取締役、大和P1パートナーズ株式会社の取締役、株式会社大和ファンド・コンサルティングの取締役、Global X Japan株式会社の監査役及びサムティ株式会社の社外取締役であります。株式会社大和証券グループ本社は、当社の株式を18.49%所有する大株主であります。大和証券株式会社は、当社株式の東京証券取引所市場第二部への上場及び東京証券取引所市場第一部銘柄指定に際しての主幹事証券会社であります。他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）安齋一雄氏は、株式会社マネーパートナーズの監査役及びコイネージ株式会社の監査役であります。株式会社マネーパートナーズ及びコイネージ株式会社は、当社の連結子会社であります。

取締役（監査等委員）百瀬茂氏は、株式会社マネーパートナーズの監査役であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の連結子会社であります。

取締役（監査等委員）根本博史氏は、根本公認会計士事務所所長（公認会計士）、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー、K I S C O株式会社の社外監査役、株式会社構造計画研究所の社外取締役及び株式会社マネーパートナーズの監査役であります。クリフィックス税理士法人は、当社の税務顧問先であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の連結子会社であります。他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）川東憲治氏は、敬和総合法律事務所パートナー（弁護士）及び株式会社マネーパートナーズの監査役であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の連結子会社であります。他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                |       | 出席状況、発言状況及び<br>期待される役割に関して行った職務の概要   |
|----------------|-------|--|
| 取締役            | 吉田光太郎 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。金融商品取引業を営む企業での経営企画に関する豊富な経験を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 安齋一雄  | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。国内外にわたる長年のビジネス経験を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 百瀬茂   | 2020年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。会社経営やコンプライアンス、業務経験を活かし、経営全体に関する幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 根本博史  | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、財務及び会計をはじめとした適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川東憲治  | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、法令遵守をはじめとした業務の適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 89百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、コンプライアンスを経営の根幹に置き、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという。）に共通の行動指針として、「行動規範」を定め、当社グループ各社の役員及び社員はこれに従う。
  - ロ. 当社グループ各社の役員及び社員は、法令、定款、社内規程等に則って職務の執行に当たる。
  - ハ. 当社の取締役は、取締役会を開催し、職務の執行が法令及び定款に適合するよう相互牽制を行う。
  - ニ. 当社の監査等委員は、法令に則り、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
  - ホ. 当社は、当社グループ各社の役員を委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置し、企業統治の充実、確立、定着という目的の達成に努める。
  - ヘ. 当社は、法務コンプライアンス部担当取締役及び監査等委員を情報受領者とする「ホットライン通報制度」を構築するほか、法務コンプライアンス部担当取締役が管理する「目安箱」の設置等により、違反行為等の早期発見と是正を目的とする情報収集及び報告体制を構築し効果的な運用を図る。
  - ト. 当社は、社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - イ. 当社は、i) 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録等の法定作成文書をはじめ、ii) 各会議体の議事録、iii) 決裁書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。
  - ロ. 当社は、取締役の職務の執行に係るその他の情報について、「情報システム管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適正に保存及び管理を行う。
  - ハ. 当社は、取締役が随時、当該情報を閲覧できる体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は、「経営危機管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することにより企業リスクの事前回避と被害発生時の損害額の最小化に努める。

- ロ. 当社は、当社グループの経営活動上のリスクとして、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、法務リスク、事務リスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理部署の体制を整備する。
- ハ. 新規の業務を開始する場合には、リスクの適切な把握、評価及び管理に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、毎月定時での開催の他に、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は付議事項の審議及び重要な報告を行う。
- ロ. 当社は、取締役会に付議される事項に関しては、グループ経営会議等で事前に十分な審議及び議論を実施することにより取締役の職務が効率的に行われるよう事業運営を行う。
- ハ. 当社は、当社並びに当社子会社の業務執行取締役で構成するグループ経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行う。
- ニ. 当社は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役の職務の効率性と決裁の合理性、妥当性を確保するとともに、取締役及び下位職位者の決裁項目、協議部門、稟議等を定める。重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行うか、決裁を行った上で取締役会の承認を得ることとするが、軽微なものについては権限委譲された下位職位者が同規程に従いその責任において決裁する。
- ホ. 当社は、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する基本事項を「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」並びに「稟議規程」で明確にし、取締役及びその他社員により適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従って子会社管理を行い、子会社の取締役の職務の執行を監視・監督する。
- ロ. 当社は、グループ経営会議及び必要に応じて開催する子会社と関係各部門責任者による会議において、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ハ. 当社は、内部監査部門を有しない子会社について、当社の内部監査室により半期毎に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び関係会社に内部監査報告書として報告する。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、監査等委員会の指揮命令に属する補助者の常設を取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して求めることができるものとする。
  - ロ. 当社は、監査等委員会が必要に応じて、内部監査部門等の使用人を監査等委員会監査の補助者に任命することができるものとする。
- ⑦ 監査等委員会を補助する使用人の独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助する社員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査等委員会委員長の承認を得て行うものとする。
  - ロ. 当社は、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた社員が、その命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社では、各監査等委員が取締役会以外の会議への出席権限を有し、会議で取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員に対し報告を求めることができる。
  - ロ. 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、「監査等委員会規程」に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある諸問題、事象については、遅滞なく報告するものとする。
  - ハ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び社員に周知徹底する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は内部監査室に対し適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言及び意見交換を行う。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

- イ. コンプライアンス基本方針を定め、当該基本方針に基づき全役職員を対象とするコンプライアンスセミナーを毎月1回開催し、法令等に関する具体的事例を活用した研修等を実施しております。
- ロ. リスク管理会議を毎月1回開催し、網羅的にリスクの状況をモニタリングするほか、顕在化したリスクについての対応状況や再発防止の状況等に係る報告、新たに発生した潜在的リスクへの対処の状況の報告等がなされております。
- ハ. 監査等委員は、定時監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、情報交換を行っております。その他、各種社内会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携等を通じて監査の実効性の向上を図っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条における会社の支配に関する方針について取締役会等の会議体において決議をしてはおりません。

当社は、当社の株主のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案や追加質問の提示を行うための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものがあることも事実であります。

当社は、上記の例を含め、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、顧客との信頼関係等を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、なおかつ向上させる意思を持たない、あるいはそれを毀損する恐れがある行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる新たな事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有して頂きたいと考えております。

このため、当社グループでは中長期的な取り組みとして、外国為替証拠金取引事業をはじめとする「店頭デリバティブ取引」にビジネスの基軸に置き、経営資源を集中的に投下し、顧客基盤の拡大を図るなかで収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                   |               |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>78,349</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>66,831</b> |
| 現 金 ・ 預 金              | 11,129        | ト レ ー デ ィ ン グ 商 品         | 1,216         |
| 預 託 金                  | 50,325        | デ リ バ テ ィ ブ 取 引           | 1,216         |
| ト レ ー デ ィ ン グ 商 品      | 12,231        | 約 定 見 返 勘 定               | 234           |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引        | 12,231        | 預 り 金                     | 3,625         |
| 約 定 見 返 勘 定            | 413           | 受 入 保 証 金                 | 59,081        |
| 短 期 差 入 保 証 金          | 2,855         | リ ー ス 債 務                 | 299           |
| 前 払 金                  | 1             | 未 払 金                     | 233           |
| 前 払 費 用                | 91            | 未 払 法 人 税 等               | 15            |
| 未 収 入 金                | 147           | 賞 与 引 当 金                 | 5             |
| 未 収 収 益                | 758           | そ の 他 の 流 動 負 債           | 75            |
| そ の 他 の 流 動 資 産        | 469           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,597</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △74           | 転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債 | 1,000         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,475</b>  | リ ー ス 債 務                 | 538           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>473</b>    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 51            |
| 建 物                    | 30            | そ の 他 の 固 定 負 債           | 8             |
| 器 具 備 品                | 57            | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>    | <b>0</b>      |
| リ ー ス 資 産              | 385           | 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金     | 0             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,078</b>  | <b>負 債 合 計</b>            | <b>68,430</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 553           | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 10            | 株 主 資 本                   | 12,388        |
| 商 標 権                  | 0             | 資 本 金                     | 2,022         |
| リ ー ス 資 産              | 514           | 資 本 剰 余 金                 | 2,160         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>923</b>    | 利 益 剰 余 金                 | 9,104         |
| 投 資 有 価 証 券            | 133           | 自 己 株 式                   | △898          |
| 長 期 差 入 保 証 金          | 121           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 2             |
| 長 期 前 払 費 用            | 96            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 562           | 新 株 予 約 権                 | 3             |
| そ の 他                  | 9             | 非 支 配 株 主 持 分             | 0             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>80,825</b> | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>12,395</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>80,825</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額     |
|-------------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                       |       | 4,514 |
| 受 入 手 数 料                     | 35    |       |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益             | 4,254 |       |
| 金 融 収 益                       | 6     |       |
| そ の 他 の 売 上 高                 | 217   |       |
| 金 融 費 用                       |       | 206   |
| 売 上 原 価                       |       | 123   |
| 純 営 業 収 益                     |       | 4,185 |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費             |       | 4,794 |
| 営 業 損 失                       |       | 609   |
| 営 業 外 収 益                     |       | 4     |
| 営 業 外 費 用                     |       | 23    |
| 経 常 損 失                       |       | 628   |
| 特 別 利 益                       |       | 0     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 0     |       |
| 特 別 損 失                       |       | 763   |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ   | 0     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 82    |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 99    |       |
| 投 資 有 価 証 券 清 算 損             | 7     |       |
| 事 業 撤 退 損                     | 573   |       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |       | 1,392 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 23    |       |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △360  | △337  |
| 当 期 純 損 失                     |       | 1,055 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       | 4     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       | 1,050 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,022   | 2,161     | 10,269    | △915    | 13,538 |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |        |
| 剰余金の配当                   |         |           | △114      |         | △114   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |         |           | △1,050    |         | △1,050 |
| 自己株式の処分                  |         |           |           | 16      | 16     |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |         | 0         |           |         | 0      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |         | △1        |           |         | △1     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | △0        | △1,165    | 16      | △1,149 |
| 当連結会計年度末残高               | 2,022   | 2,160     | 9,104     | △898    | 12,388 |

|                          | そ の 他 の<br>包 括 利 益 累 計 額<br>そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|--|-----------|---------------|-----------|
|                          |  |           |               |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △16  | 3         | 8             | 13,534    |
| 当連結会計年度変動額               |  |           |               |           |
| 剰余金の配当                   |  |           |               | △114      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |  |           |               | △1,050    |
| 自己株式の処分                  |  |           |               | 16        |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |  |           |               | 0         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動     |  |           |               | △1        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 18   | △0        | △8            | 10        |
| 当連結会計年度変動額合計             | 18   | △0        | △8            | △1,138    |
| 当連結会計年度末残高               | 2  | 3         | 0             | 12,395    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |              | 負 債 の 部                 |              |
|------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 科 目                    | 金 額          | 科 目                     | 金 額          |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,672</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>38</b>    |
| 現 金 ・ 預 金              | 306          | 未 払 金                   | 7            |
| 前 払 費 用                | 6            | 未 払 費 用                 | 23           |
| 未 収 入 金                | 57           | 未 払 法 人 税 等             | 1            |
| 未 収 収 益                | 169          | 未 払 消 費 税 等             | 1            |
| そ の 他                  | 1,132        | 預 り 金                   | 3            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,210</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,034</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>     | 転換社債型新株予約権付社債           | 1,000        |
| 商 標 権                  | 0            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 25           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,210</b> | そ の 他                   | 8            |
| 投 資 有 価 証 券            | 133          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,072</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 3,683        | <b>純 資 産 の 部</b>        |              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 393          | 株 主 資 本                 | 4,804        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,883</b> | 資 本 金                   | 2,022        |
|                        |              | 資 本 剰 余 金               | 2,161        |
|                        |              | 資 本 準 備 金               | 2,098        |
|                        |              | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 62           |
|                        |              | 利 益 剰 余 金               | 1,519        |
|                        |              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,519        |
|                        |              | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,519        |
|                        |              | 自 己 株 式                 | △898         |
|                        |              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2            |
|                        |              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2            |
|                        |              | 新 株 予 約 権               | 3            |
|                        |              | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,810</b> |
|                        |              | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>5,883</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額   |
|-----------------|-------|-------|
| 営 業 収 益         |       | 1,608 |
| 関係会社受取配当金       | 1,444 |       |
| 経営指導料           | 163   |       |
| その他の営業収益        | 0     |       |
| 営 業 費 用         |       | 422   |
| 販売費・一般管理費       | 422   |       |
| 営 業 利 益         |       | 1,185 |
| 営 業 外 収 益       |       | 3     |
| 営 業 外 費 用       |       | 18    |
| 経 常 利 益         |       | 1,169 |
| 特 別 利 益         |       | 0     |
| 新株予約権戻入益        | 0     |       |
| 特 別 損 失         |       | 1,643 |
| 投資有価証券評価損       | 99    |       |
| 投資有価証券清算損       | 7     |       |
| 関係会社株式評価損       | 1,533 |       |
| 抱合せ株式消滅差損       | 1     |       |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |       | 473   |
| 法人税、住民税及び事業税    | △56   |       |
| 法人税等調整額         | △393  | △449  |
| 当 期 純 損 失       |       | 23    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |               |             |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|---------------|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本       |             |               | 剰 余 金       |           | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |           |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,022   | 2,098     | 62          | 2,161         | 1,657       | △915      | 4,925     |         |           |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |               |             |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |             |               | △114        |           | △114      |         |           |
| 当 期 純 損 失               |         |           |             |               | △23         |           | △23       |         |           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           |             |               |             | 16        | 16        |         |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |             |               |             |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -           | -             | △137        | 16        | △120      |         |           |
| 当 期 末 残 高               | 2,022   | 2,098     | 62          | 2,161         | 1,519       | △898      | 4,804     |         |           |

|                         | 評 価 ・ 換 算 等<br>差 額      | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △16                     | 3         | 4,912     |
| 当 期 変 動 額               |                         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |           | △114      |
| 当 期 純 損 失               |                         |           | △23       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                         |           | 16        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 18                      | △0        | 18        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 18                      | △0        | △102      |
| 当 期 末 残 高               | 2                       | 3         | 4,810     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和3年5月11日

株式会社マネーパートナーズグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーパートナーズグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーパートナーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和3年5月11日

株式会社マネーパートナーズグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 根 俊 和 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーパートナーズグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社マネーパートナーズグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 安 齋 一 雄 ㊟

常勤監査等委員 百 瀬 茂 ㊟

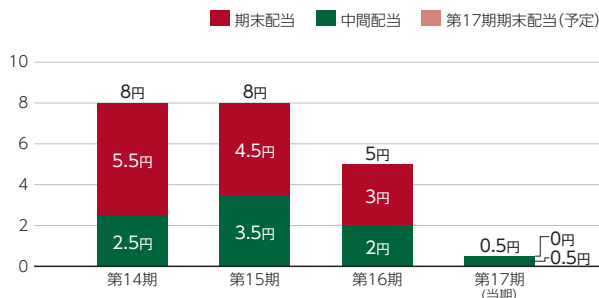
監 査 等 委 員 根 本 博 史 ㊟

監 査 等 委 員 川 東 憲 治 ㊟

(注) 常勤監査等委員安齋一雄、常勤監査等委員百瀬茂、監査等委員根本博史及び監査等委員川東憲治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

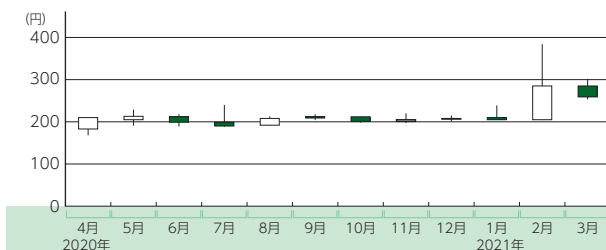
以 上

## 配当金推移

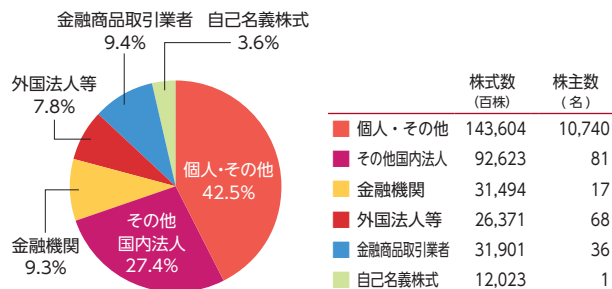


## 株価の推移 (2020年4月1日～2021年3月31日)

株価の推移 (月足)



## 所有者別株式分布



※発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)

## 株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月
- 上記基準日** 3月31日  
その他基準日を定める場合は、あらかじめ公告します。
- 公告方法** 電子公告  
<https://www.moneypartners-group.co.jp/>  
ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- 株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同連絡先** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
☎ 0120-232-711 (通話料無料)  
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

### (ご注意)

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## ホームページのご案内

当社ホームページでは企業情報や財務情報をはじめとした最新情報をご覧いただけます。



アドレスはこちら  
<https://www.moneypartners-group.co.jp/>



## 1 スプレッド価格競争への参入

主力サービスであるFX事業において、取引高増加や顧客獲得に向けた施策として、主要取扱通貨のスプレッドを業界最狭水準とする方針に戦略を転換し、また、CFD-Metals(金/米ドル、銀/米ドル)においても、スプレッド縮小を段階的に実施し、顧客取引の拡充を図りました。

キャッシュバックキャンペーンでは、従来のキャッシュバックに加えて、お取引の時間帯に応じたキャッシュバックを実施するなど、お客様への利益還元の実施に取り組みました。

上記のキャンペーンは、5月3日から5月31日の予定で実施中です。

## 2 暗号資産CFDへの参入

暗号資産分野においては、ビットコイン現物販売所を営んでいたコインエージ社を廃業いたしました。

今後は、マネーパートナーズ社において、コインエージ社で得た知見や人材を活かしてインターネットによる「暗号資産関連店頭デリバティブ取引」を本年8月から9月を目途に提供する予定となっております。

### 3 パートナースFXnano「売買同値」～米ドル／円でスプレッドゼロ～

本格的なFXを低い金額(100通貨単位)からはじめられる「パートナースFXnano」において、5月からの施策として、米ドル/円のお客様向けスプレッドを時間は限定しておりますが、「売買同値」とするキャンペーンを実施しました。お取引いただいたお客様からは大変多くの反響をいただいております。

また、このキャンペーンにおいてお取引いただいたお客様のデータを分析し活用することで、ビジネスモデルに新たな光が見えてくると期待しております。

大好評  
延長決定!

5月10日～21日 18:00～21:00

nano 米ドル/円 スプレッド0

売買同値

※原則固定 (例外あり)

16:00～23:00のスプレッドにも注目!

上記のキャンペーンは、5月3日から5月31日の予定で実施中です。

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

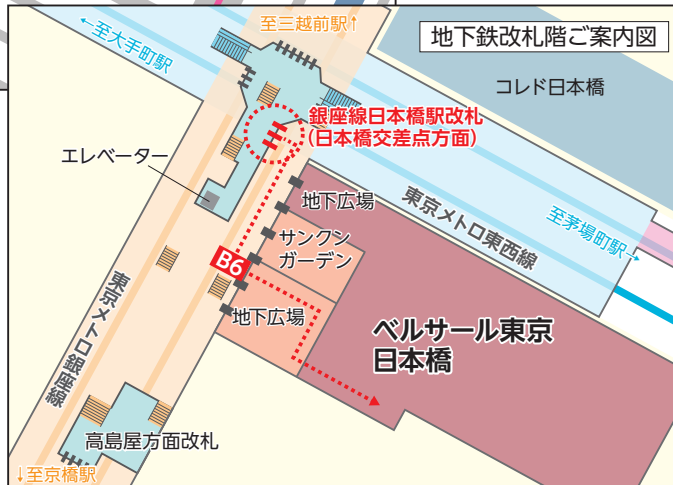
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー  
 ベルサール東京日本橋 5階 Room4、5 コンференスセンター TEL 03-3510-9236  
 (昨年と開催場所の階、会場が異なります。)



## 交通

- 銀座線、東西線、浅草線「日本橋駅」B6出口直結
- JR線「東京駅」八重洲北口 徒歩6分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
 本年はご来場を見合わせていただき、郵送による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。